事務連絡

令和2年10月5日

各都道府県建設業協会

ご担当者　様

一般社団法人　全国建設業協会

労　働　部

業務改善助成金リーフレットの送付について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本会の事業活動の推進ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、最低賃金の引上げに向けた中小企業事業主への生産性向上のための支援の一環として、「業務改善助成金」の支給を行っており、この度リーフレットを作成した旨、周知依頼がありましたので、貴協会会員の皆様に周知くださいますようお願い申し上げます。

業務改善助成金については、厚生労働省のホームページをご参照ください。

【厚生労働省ホームページ】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html>

担当：労働部　又木